

# 第3期 田野町人口ビジョン

令和7年3月



# 目次

## 第1章 田野町人口ビジョンの策定 ..... 1

1. 第3期田野町人口ビジョンの位置づけ ..... 1
2. 対象期間 ..... 1
3. 人口問題に対する基本認識 ..... 1

## 第2章 田野町の現状分析 ..... 2

1. 総人口と年齢3区分人口 ..... 2
2. 人口の社会(転入・転出)・自然増減(出生・死亡) ..... 3
3. 昼夜間人口比率の推移 ..... 5
4. 小学校児童数の推移 ..... 5
5. 中学校生徒数の推移 ..... 6
6. 生産年齢人口の負担を示す各指標の推移 ..... 6
7. 老年化指数の推移 ..... 7
8. 要介護(要支援)認定者数、要介護認定率の推移 ..... 7
9. 介護保険事業費(単年度)の推移 ..... 8
10. 合計特殊出生率の推移 ..... 8
11. 世帯類型の推移 ..... 9
12. 雇用の状況・産業の特徴 ..... 9
13. 産業別特化係数 ..... 10
14. 未婚率の推移 ..... 10
15. 性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向 ..... 11
16. 現状分析のまとめと課題 ..... 12

## 第3章 田野町の将来人口推計 ..... 13

1. 人口ビジョン推計の考え方 ..... 13
2. パターン別人口ビジョン推計結果 ..... 14
  - (1)パターン1 国立社会保障・人口問題研究所における将来推計 ..... 14
  - (2)パターン2 合計特殊出生率が増加した場合の推移 ..... 15
  - (3)パターン3 純移動率(流入率－流出率)が0となる場合の推移 ..... 16
  - (4)パターン4 田野町独自推計 ..... 17

## 第4章 人口の将来展望 ..... 18



# 第1章 田野町人口ビジョンの策定

## 1. 第3期田野町人口ビジョンの位置づけ

田野町が策定する「田野町人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する認識を町民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。また、この人口ビジョンは、田野町総合計画における重点施策（総合戦略）の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での基礎資料となります。このような位置づけのもと、平成28年3月に「第1期田野町人口ビジョン」を、令和2年7月に「第2期田野町人口ビジョン」を策定し、人口減少対策問題に取り組んで来ました。これら取り組みの成果が得られるには時間がかかるものと予想され、取り組みを継続していくことが求められています。田野町の現状を正確に把握し、令和7年を初年度とする新たな田野町総合計画・総合戦略に必要な取り組みを考えていく基礎資料とするため、「第3期田野町人口ビジョン」を策定します。

## 2. 対象期間

「第3期田野町人口ビジョン」の対象期間は、田野町総合計画・総合戦略の基本構想計画期間に合わせ、令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までとします。

## 3 人口問題に対する基本認識

我が国は、平成20年(2008年)を人口のピークとし、その後、人口減少時代に突入しています。現在は、日本各地において、人口減少による各種社会的影響が顕著に表れています。地方においては、これまで少子高齢化と人口減少が同時に進展する状況でしたが、今後は、本格的な人口減少に突入していく市町村が多く出てくると想定されています。

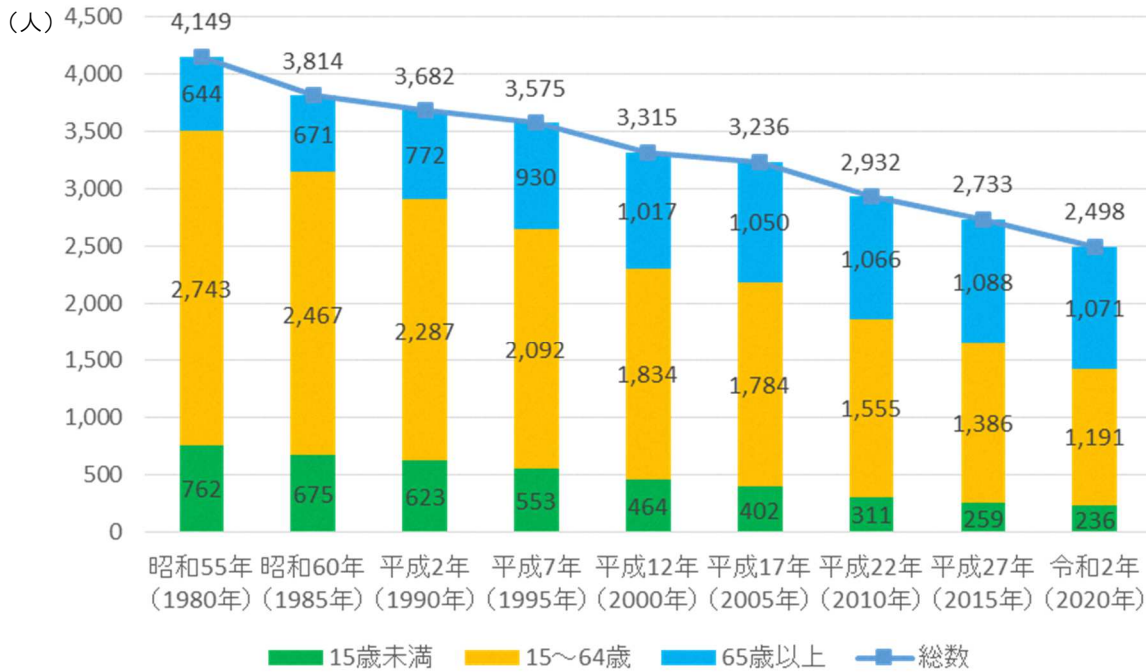
長期的な人口推移を勘案すると、国の長期ビジョンで言及されているように、人口減少と高齢化の進展により、経済規模の縮小、一人当たりの所得低下など、生活水準低下の恐れがあります。世論調査からも、多くの国民が人口減少は望ましくないという意見をもっており、的確な施策を早急に実施していくことが全国的にも求められています。

本町の人口については、都市部よりも早くに人口減少が始まり、そして現在減少が急速に進み、今後もさらに人口減少が進んでいく見込みとなっています。人口減少による様々な課題が、複数の分野で現れており、引き続き積極的な人口減少対策が求められています。このため、本人口ビジョンにおいて、本町の現在及び将来の姿について正確な情報を提供し、認識の共有を進めていきます。

## 第2章 田野町の現状分析

### 1. 総人口と年齢3区分人口

- 総人口について、国勢調査より昭和55年(1980年)からの推移をみると、令和2年(2020年)まで一貫して減少しています。令和2年(2020年)時点では、総人口が2,498人となっています。
- 年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15歳～64歳)、高齢人口(65歳以上)に分けて推移をみた場合、年少人口、生産年齢人口の割合は一貫して減少しており、一方で高齢人口の割合は増加し続けています。



■ 図：総人口と年齢3区分人口  
出典：総務省「国勢調査」

### □ 総人口と年齢3区分人口(人口)

	総数				男				女			
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
昭和55年(1980年)	4,149	762	2,743	644	1,935	380	1,307	248	2,214	382	1,436	396
昭和60年(1985年)	3,814	675	2,467	671	1,794	341	1,209	244	2,020	334	1,258	427
平成2年(1990年)	3,682	623	2,287	772	1,735	311	1,127	297	1,947	312	1,160	475
平成7年(1995年)	3,575	553	2,092	930	1,658	283	1,001	374	1,917	270	1,091	556
平成12年(2000年)	3,315	464	1,834	1,017	1,546	238	890	418	1,769	226	944	599
平成17年(2005年)	3,236	402	1,784	1,050	1,512	213	878	421	1,724	189	906	629
平成22年(2010年)	2,932	311	1,555	1,066	1,384	172	795	417	1,548	139	760	649
平成27年(2015年)	2,733	259	1,386	1,088	1,290	130	732	428	1,443	129	654	660
令和2年(2020年)	2,498	236	1,191	1,071	1,174	112	618	444	1,324	124	573	627

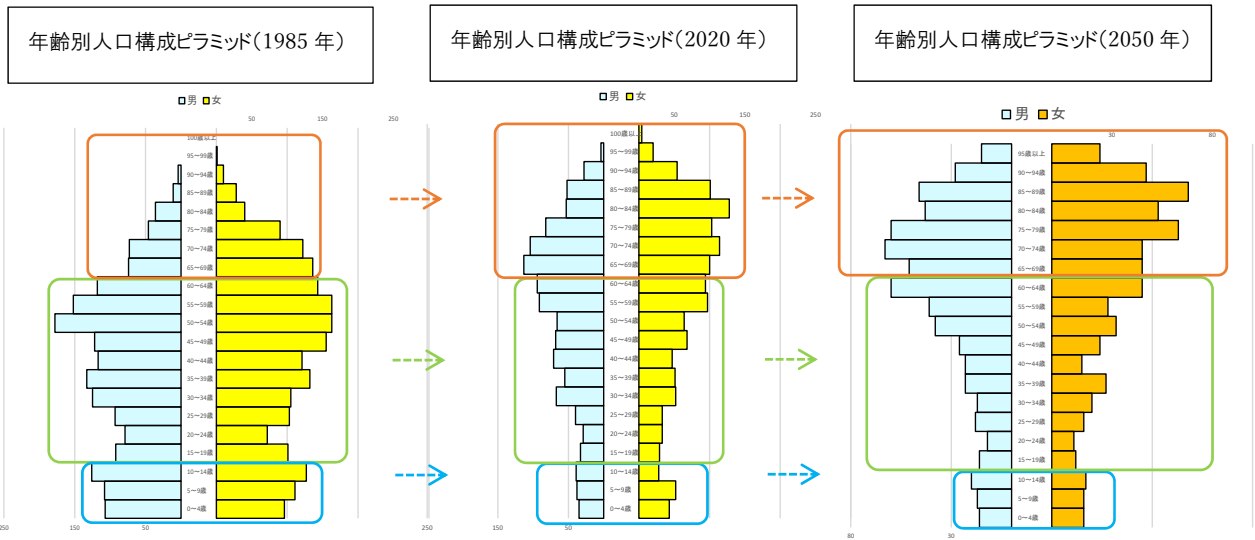
■ 表：総人口と年齢3区分人口(数)

### □ 総人口と年齢3区分人口(割合)

	総数				男				女			
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
昭和55年(1980年)	100.0%	18.4%	66.1%	15.5%	46.7%	9.2%	31.5%	6.0%	53.3%	9.2%	34.6%	9.5%
昭和60年(1985年)	100.0%	17.7%	64.7%	17.6%	47.0%	8.9%	31.7%	6.4%	53.0%	8.8%	33.0%	11.2%
平成2年(1990年)	100.0%	16.9%	62.1%	21.0%	47.1%	8.4%	30.6%	8.1%	52.9%	8.5%	31.5%	12.9%
平成7年(1995年)	100.0%	15.5%	58.5%	26.0%	46.4%	7.9%	28.0%	10.5%	53.6%	7.6%	30.4%	15.6%
平成12年(2000年)	100.0%	14.0%	55.3%	30.7%	46.6%	7.2%	26.8%	12.6%	53.4%	6.8%	28.5%	18.1%
平成17年(2005年)	100.0%	12.4%	55.1%	32.5%	46.7%	6.6%	27.1%	13.0%	53.3%	5.8%	28.0%	19.5%
平成22年(2010年)	100.0%	10.6%	53.0%	36.4%	47.2%	5.9%	27.1%	14.2%	52.8%	4.8%	25.9%	22.1%
平成27年(2015年)	100.0%	9.5%	50.7%	39.8%	47.3%	4.8%	26.8%	15.7%	52.7%	4.7%	23.9%	24.1%
令和2年(2020年)	100.0%	9.4%	47.7%	42.9%	47.0%	4.5%	24.7%	17.8%	53.0%	5.0%	22.9%	25.1%

■ 表：総人口と年齢3区分人口(割合)

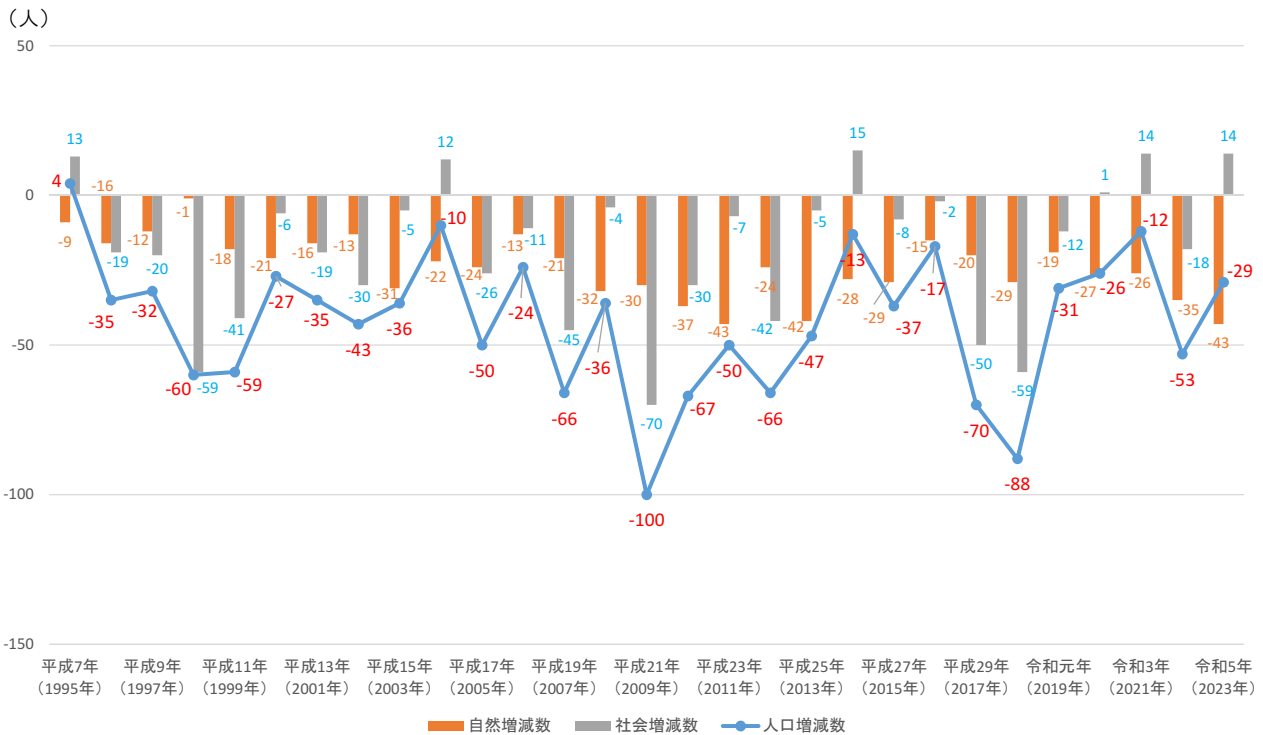
出典：総務省「国勢調査」



■図：年齢別人口構成ピラミッドの推移  
出典：総務省「国勢調査」

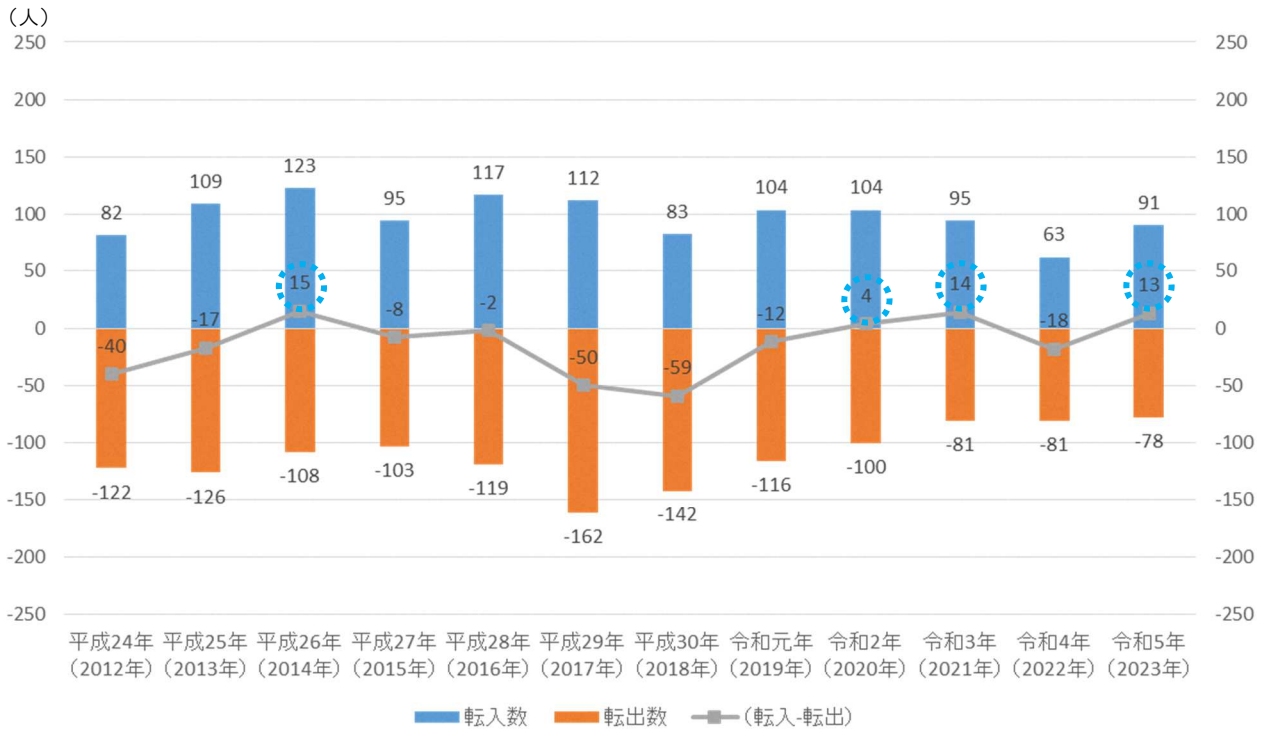
## 2. 人口の社会(転入・転出)・自然増減(出生・死亡)

- 自然増減について、国勢調査より昭和 30 年(1955 年)からの推移をみると、令和5年(2023 年)まで一貫して減少しています。
- 社会増減についても、減少傾向となっていますが、近年では令和3年(2021 年)及び令和5年(2023 年)ともに、それぞれ社会増が+14 人となっています。
- 社会増減の転入・転出状況を見ると、平成 26 年(2014 年)に 15 人、令和2年(2020 年)に1人、令和3年(2021 年)に 14 人、令和 5 年(2023 年)に 14 人の増加が見られます。



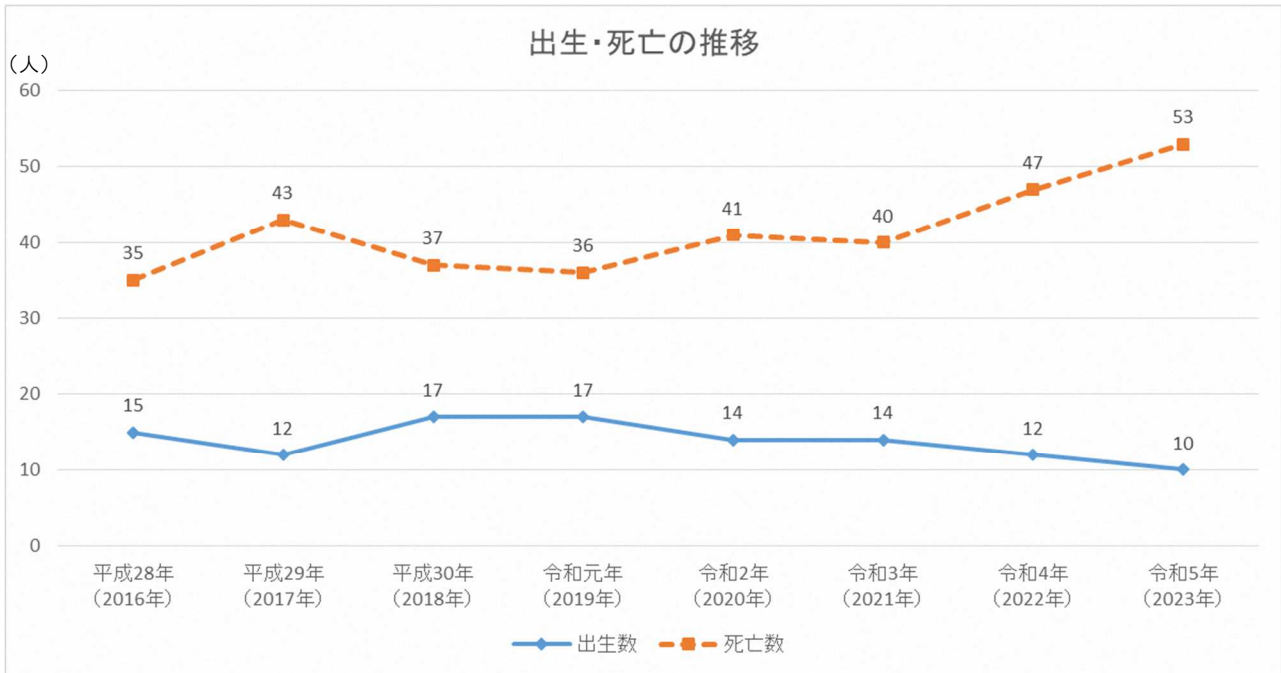
■図：人口の社会(転入・転出)・自然増減(転入・転出)の推移  
出典：厚生労働省「人口動態調査」

● 転入者数が令和2年(2020年)、令和3年(2021年)、令和5年(2023年)に増加傾向となっています。



■ 図: 出生・死亡の推移  
出典: 厚生労働省「人口動態調査」

● 出生数は減少傾向であり、死亡数は増加傾向となっています。

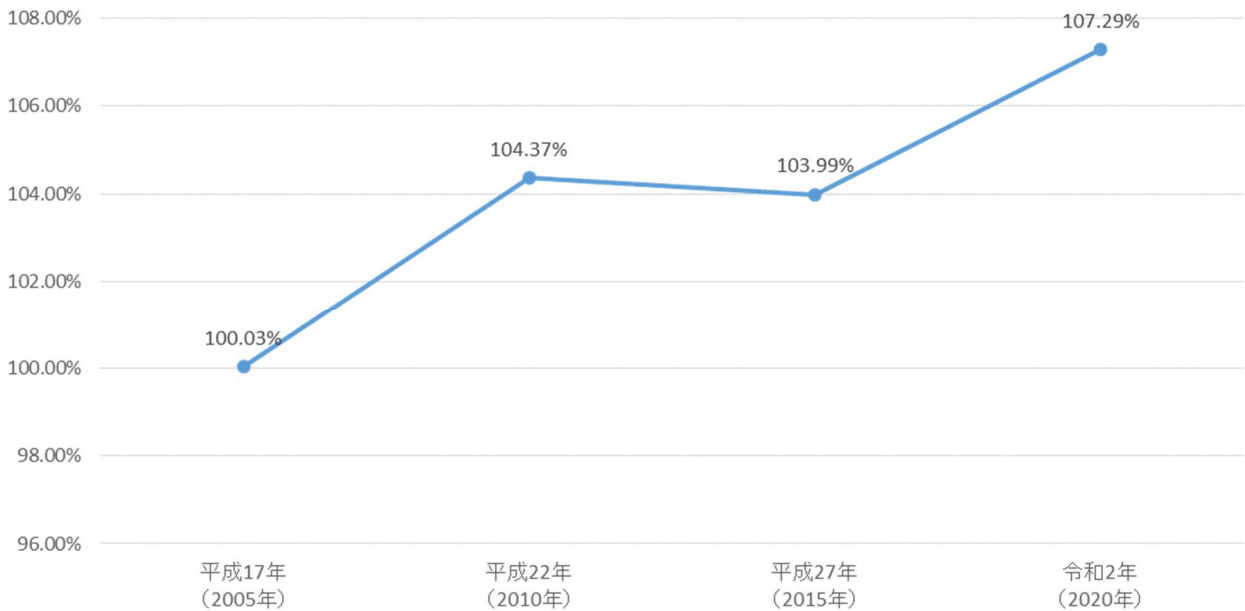


■ 図: 出生・死亡の推移  
出典: 厚生労働省「人口動態調査」



### 3. 昼夜間人口比率の推移

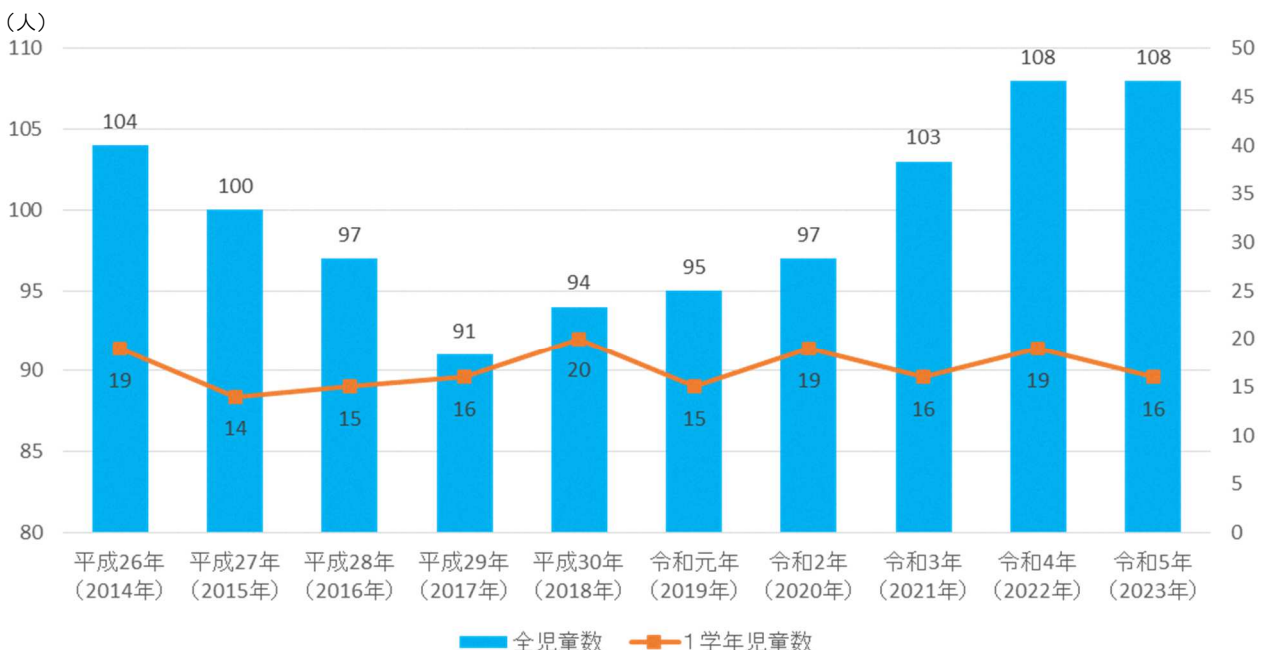
- 昼夜間人口比率(夜間人口 100 人当たりの昼間人口の比率)は、平成 17 年(2005 年)で 100.03%でしたが、令和2年(2020 年)で、107.29%と多くなっています。
- 昼夜間人口比率が 100%を超えており、町内への流入が流出を上回っている結果となっています。



■ 図: 昼夜間人口比率の推移  
出典: 総務省「国勢調査」

### 4. 小学校児童数の推移

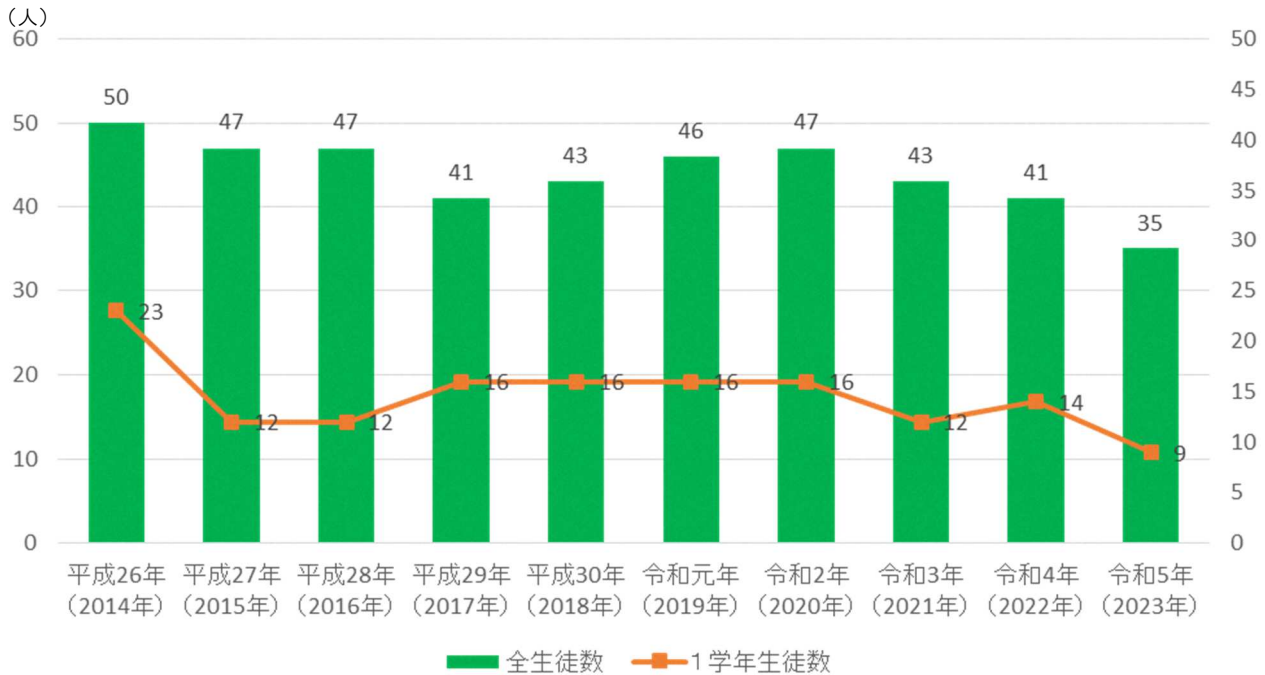
- 小学校の児童数については、平成 26 年(2014 年)から平成 29 年(2017 年)まで減少傾向でしたが、それ以降は増加傾向にあります。これは、上ノ岡分譲地整備事業をはじめとする住環境整備によるものと想定されます。なお、令和5年(2023 年)時点では、全校生徒が 108 名となっています。
- 1学年の児童数については、増減を繰り返しており、平均すると 17 名程度の入学が見られます。



■ 図: 小学校児童数の推移  
出典: 文部科学省「学校基本調査」

## 5. 中学校生徒数の推移

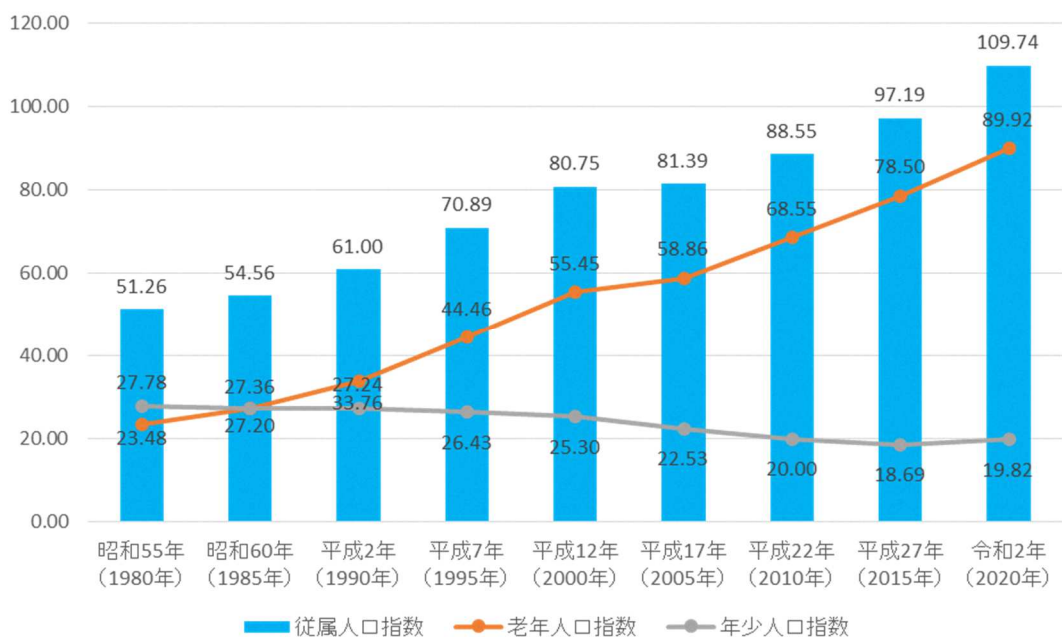
- 中学校の生徒数については、平成 29 年(2017 年)以降増加傾向でしたが、令和3年(2021 年)から減少に転じており、令和5年(2023 年)では 35 名となっています。
- 1学年の生徒数については、平成 29 年(2017 年)から令和3年(2021 年)までは 16 名と横ばいでしたが、令和4年(2022 年)以降減少に転じています。



■ 図: 中学校生徒数の推移  
出典: 文部科学省「学校基本調査」

## 6. 生産年齢人口の負担を示す各指標の推移

- 生産年齢人口に対する年少人口と老年人口の相対的な大きさを比較し、生産年齢人口の扶養負担の程度を表すための指標として従属人口指数があります。
- 少子高齢化に伴って従属人口指数が上昇しており、年金など社会保障の 1 人当たり負担が高まっています。

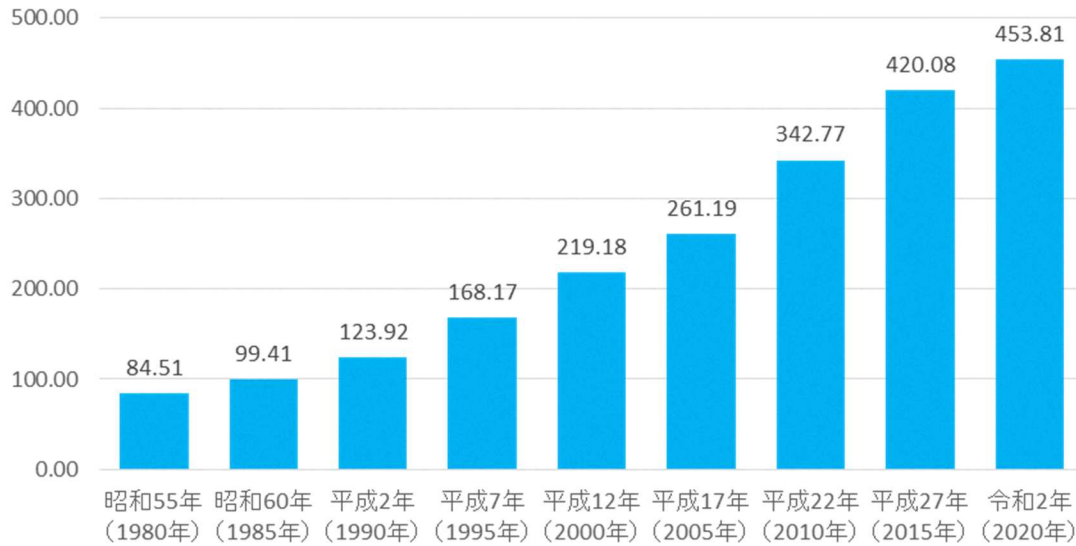


■ 図: 生産年齢人口の負担を示す各指標の推移

出典: 総務省「国勢調査」

## 7. 老年化指数の推移

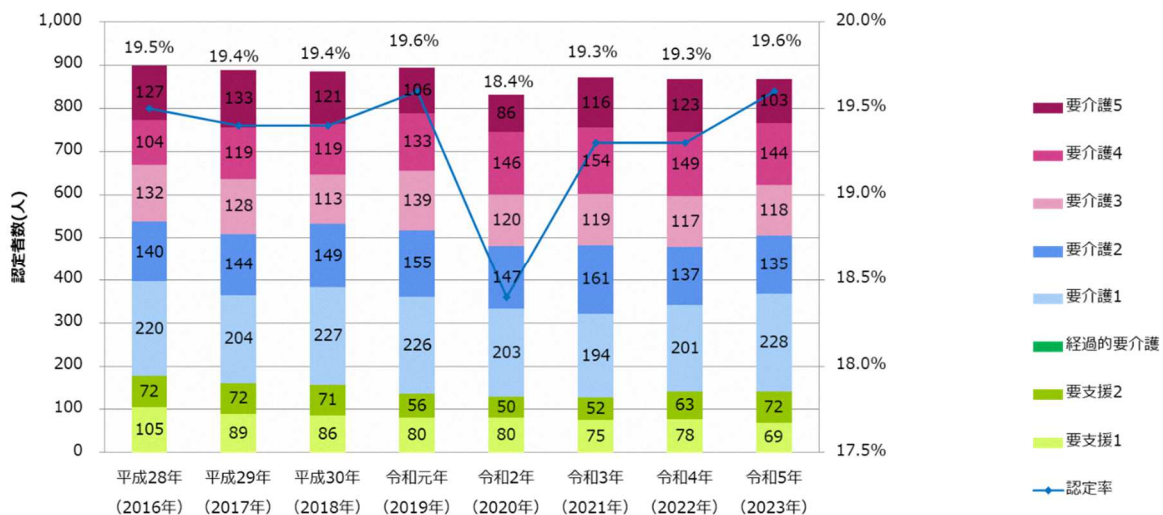
- 「老年人口指数」は、15～64歳の「生産年齢人口」に対して、65歳以上の「老年人口」がどれくらいの割合なのかを数値化したもので、高齢化を示す指標となります。
- 昭和55年(1980年)からの数値を確認すると、老年人口指数が高まり、以降加速度的に上昇を続けています。



■図: 老年化指数の推移  
出典: 総務省「国勢調査」

## 8. 要介護(要支援)認定者数、要介護認定率の推移

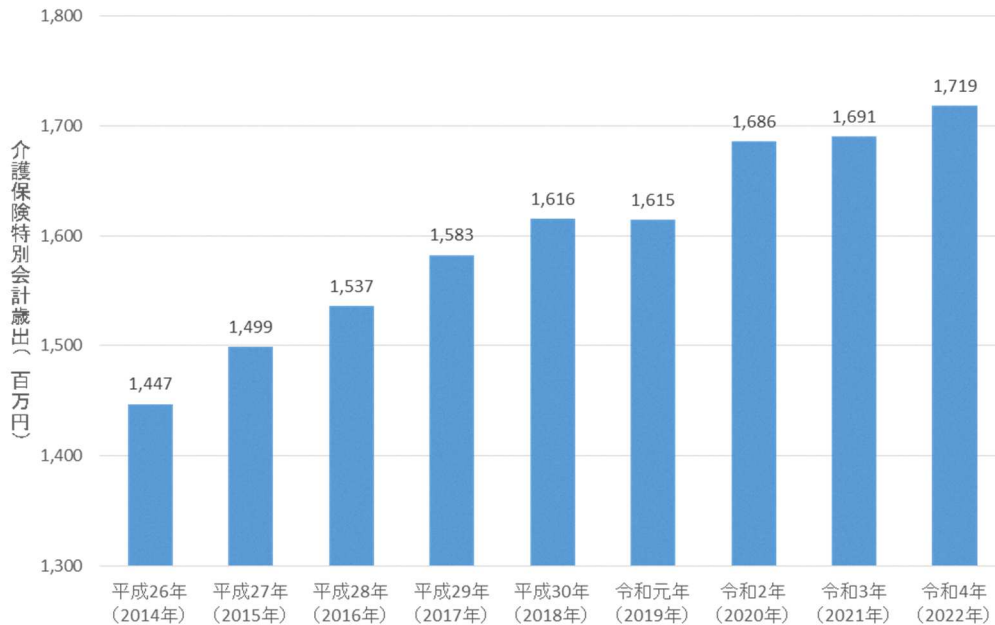
- 要介護(要支援)認定者数は令和2年(2020年)以降 800人～900人の間で推移しています。
- 平成28年(2016年)以降の認定率をみると、概ね19%台で推移しています。



■図: 要介護(要支援)認定者数、要介護認定率の推移  
出典: 厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」

## 9. 介護保険事業費(単年度)の推移

- 平成 26 年度(2014 年)以降の介護保険事業費(単年度)の推移をみると、年々増加傾向にあり、令和4年(2022 年)には、1,719 万円となっています。

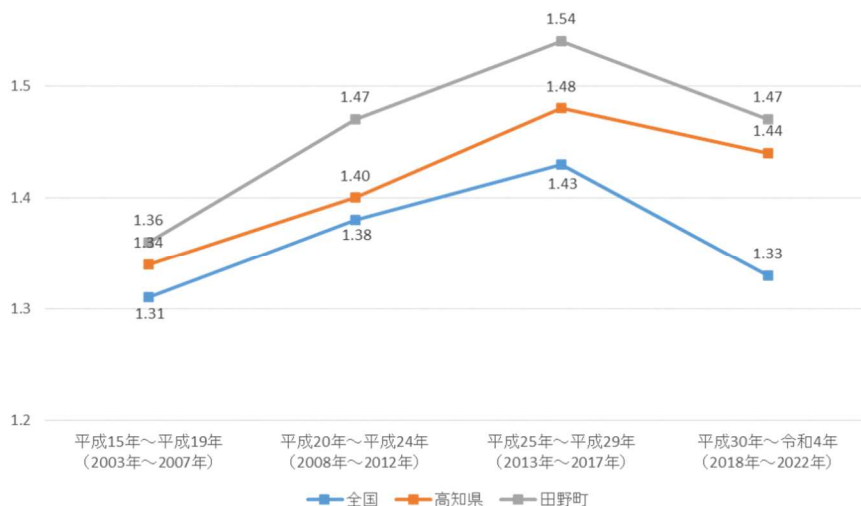


■図: 介護保険事業費(単年度)の推移  
出典: 田野町「財政状況資料」

## 10. 合計特殊出生率の推移

- 総人口の合計特殊出生率について、平成 25 年(2013 年)～平成 29 年(2017 年)では 1.54 と増加しておりますが、平成 30 年(2018 年)～令和4年(2022 年)においては、1.47 に減少しています。
- 全国平均は 1.33、高知県平均は 1.44 であり、田野町が若干上回る傾向となっています。
- 近隣市町村では、室戸市が 1.50、次いで奈半利町が 1.49 となっています。安田町の 1.43、安芸市の 1.39 より若干上回る傾向となっています。

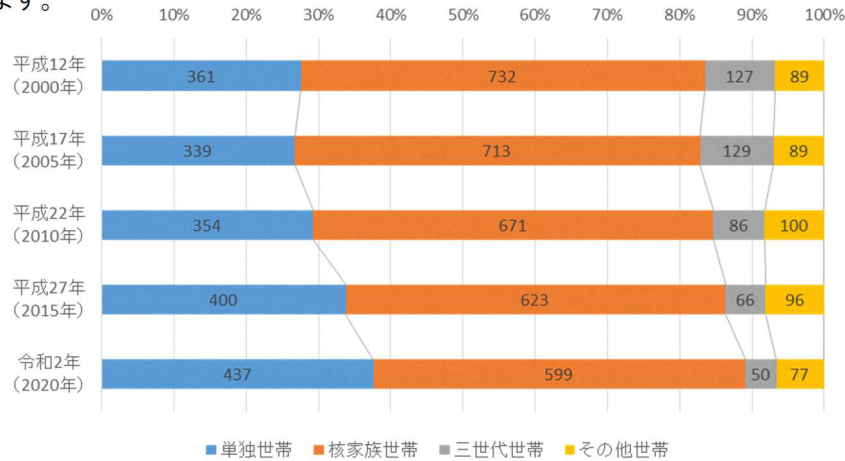
田野町	奈半利町	安田町	安芸市	室戸市	高知県
1.47	1.49	1.43	1.39	1.50	1.44



■図: 田野町における合計特殊出生率の推移  
出典: 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

## 11. 世帯類型の推移

● 令和2年(2020年)の世帯数をみると、1,163世帯となっており、平成12年(2000年)以降減少してきています。世帯類型別にみると、核家族世帯が599世帯(約51.5%)と最も多く、次いで単独世帯が437世帯(約37.6%)、三世帯世帯が50世帯(約4.3%)となっています。単独世帯の割合は基本的に増加傾向にあり、一方で核家族世帯と三世帯世帯の割合は減少傾向にあります。単独世帯の増加が大きく、世帯の少人数化が進んでいると言えます。



■ 図：田野町における世帯類型の推移

	単独世帯	核家族世帯	三世帯世帯	その他世帯	総数
平成12年(2000年)	361	732	127	89	1,309
平成17年(2005年)	339	713	129	89	1,270
平成22年(2010年)	354	671	86	100	1,211
平成27年(2015年)	400	623	66	96	1,185
令和2年(2020年)	437	599	50	77	1,163

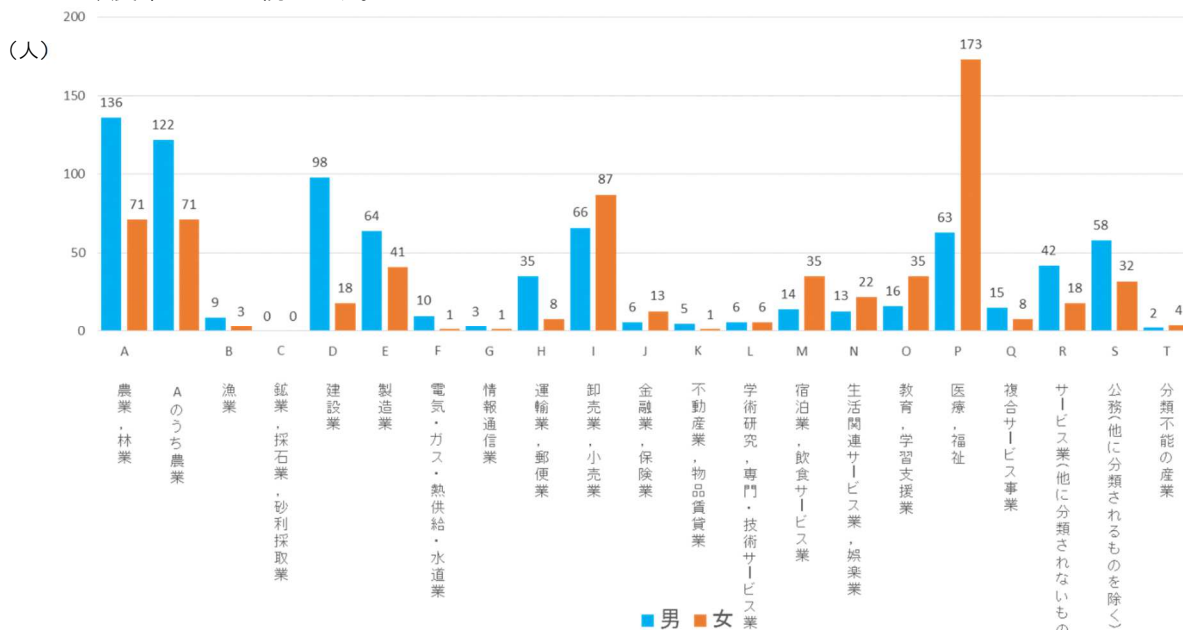
	単独世帯	核家族世帯	三世帯世帯	その他世帯	総数
平成12年(2000年)	27.6%	55.9%	9.7%	6.8%	100.0%
平成17年(2005年)	26.7%	56.1%	10.2%	7.0%	100.0%
平成22年(2010年)	29.2%	55.4%	7.1%	8.3%	100.0%
平成27年(2015年)	33.7%	52.6%	5.6%	8.1%	100.0%
令和2年(2020年)	37.6%	51.5%	4.3%	6.6%	100.0%

■ 表：田野町における世帯類型の推移

出典：総務省「国勢調査」

## 12. 雇用の状況・産業の特徴

● 町内に在住している男女別の主要産業別従業人口については、男性では農業が最も多く136人、次いで建設業98人、卸売業・小売業66人と続きます。女性では医療・福祉が最も多く173人、次いで卸売業・小売業が87人、農業71人と続きます。



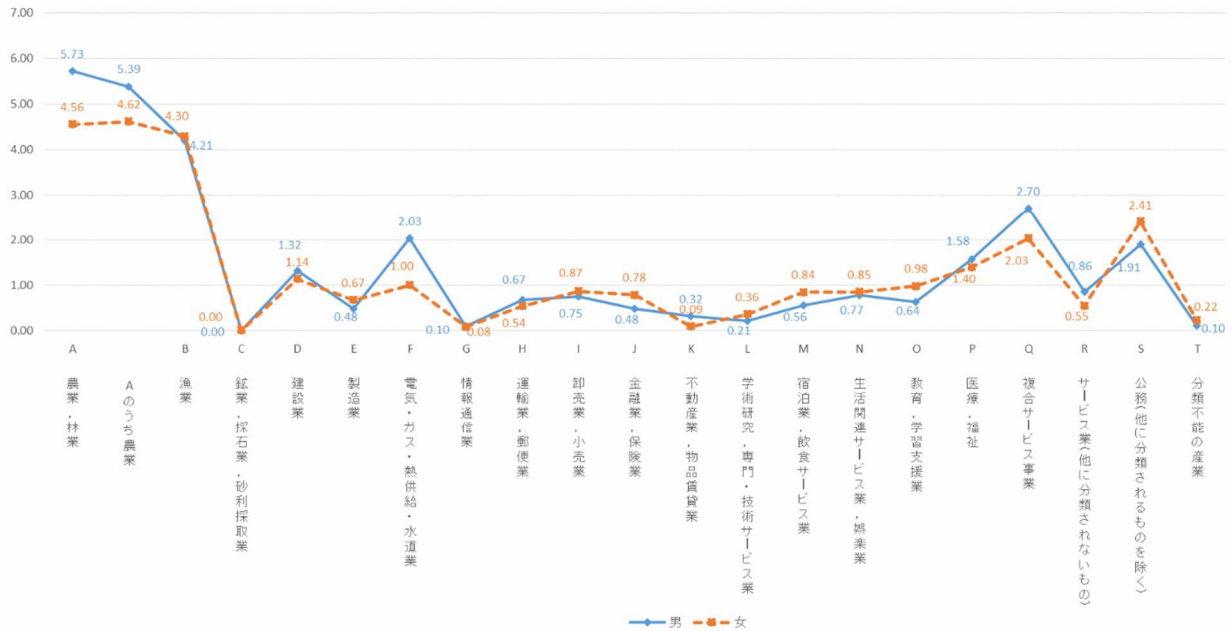
■ 図：田野町における男女別雇用の状況

出典：総務省「国勢調査」

### 13. 産業別特化係数

- 産業別特化係数※についてみると、男性は農業、漁業、複合サービス事業が高く、女性は、農業、漁業、公務が高くなっています。

※産業別特化係数: A産業の特化係数=町内のA産業の就業者比率/全国のA産業の就業者比率

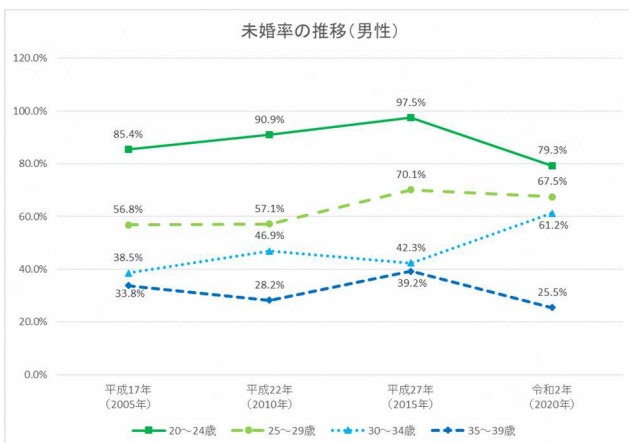


■ 図: 田野町における産業特化係数

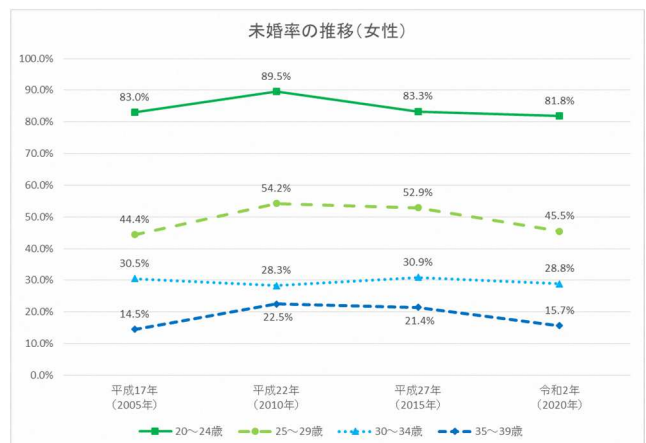
出典: 総務省「国勢調査」

### 14. 未婚率の推移

- 未婚率について、男性は、25～29歳、30～34歳で増加傾向です。女性は、横ばい傾向となっています。
- 男女ともに、20～24歳の未婚率が減少傾向となっています。



■ 図: 未婚率の推移(男性)

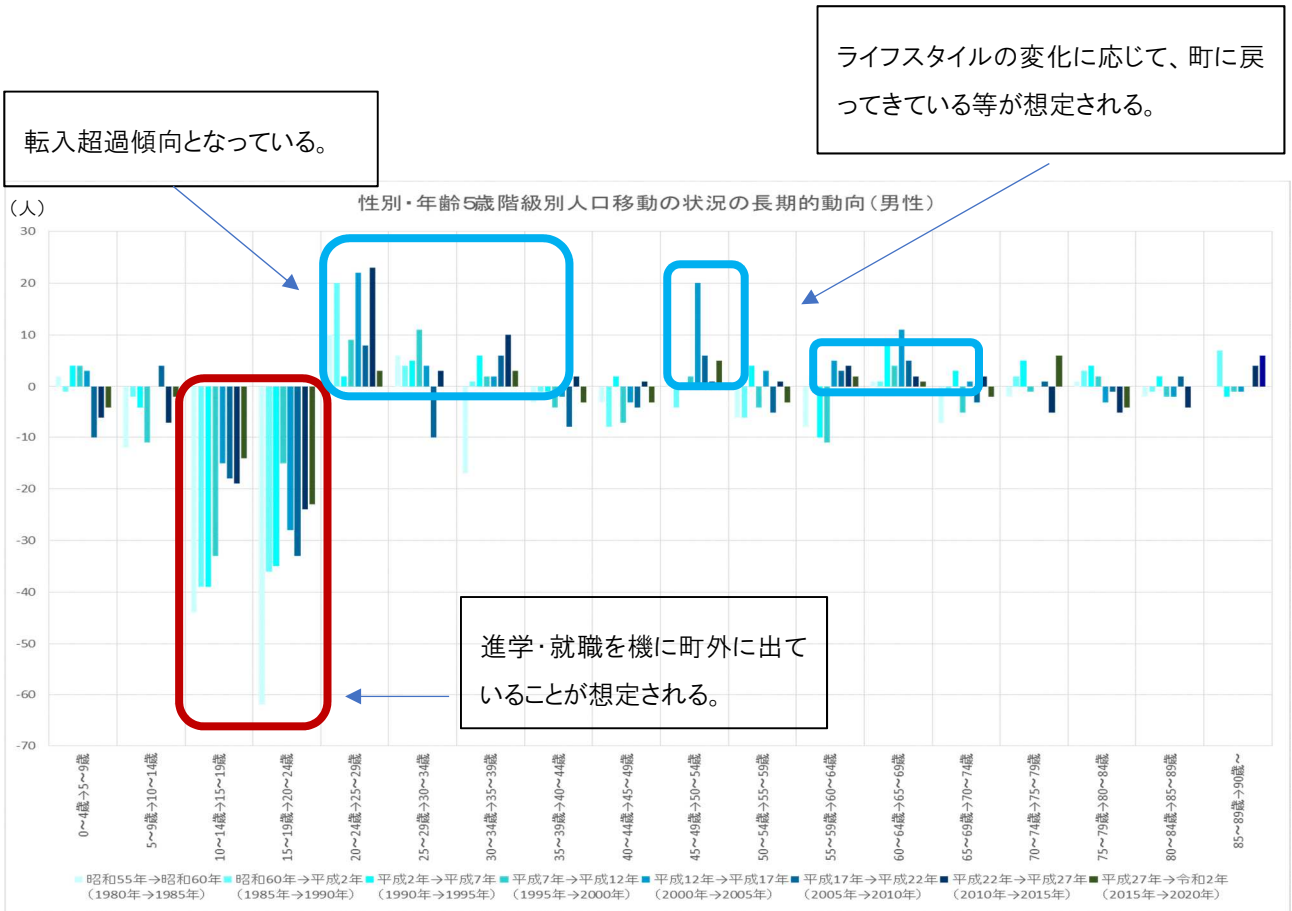


■ 図: 未婚率の推移(女性)

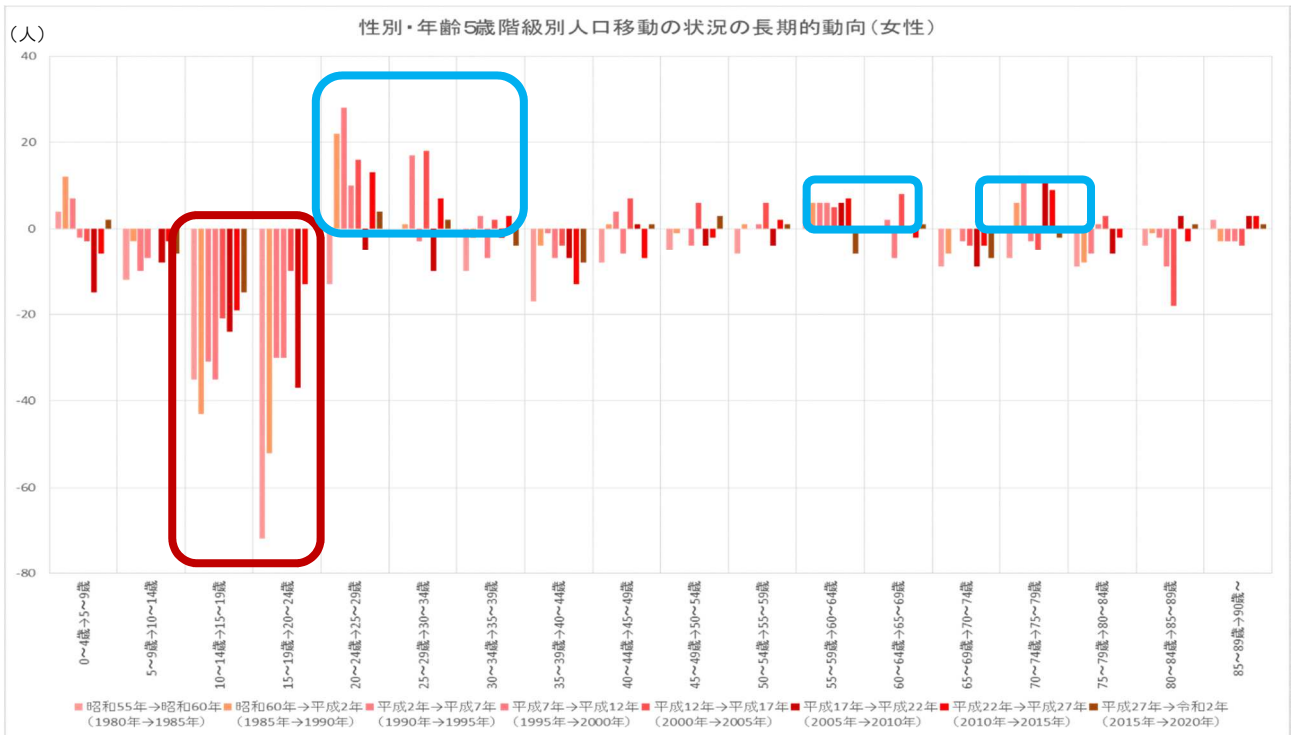
出典: 総務省「国勢調査」

### 15. 性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向

- 男性・女性の人口移動の長期的動向をみると、15歳～24歳で転出傾向となり、25歳～39歳で転入が多くなっています。また、男性の50歳前半、60歳代と、女性の60歳前半、70歳後半でも転入の傾向がみられます。



■ 図：性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向(男性)



11 ■ 図：性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向(女性)

## 16. 現状分析のまとめと課題

### (1)人口動向

- 本町の人口は、人口減少が継続して進んできており、昭和55年(1980年)から令和2年(2020年)で1,651人の人口減少となっています。
- 自然増減については、死亡者数が出生数を上回っていますが、社会増減については、近年増加傾向となっています。また、小学校児童数は平成29年(2017年)以降増加傾向となっており、これらは、上ノ岡分譲地整備事業をはじめとする住環境整備によるものと想定されます。
- 生産年齢人口の負担を示す従属人口は増加しており、併せて老年化指数も加速度的に上昇を続けています。なお、要介護(要支援)認定者数、要介護認定率も平成28年(2016年)以降19%台を推移しており、介護保険事業費(単年度)は年々増加傾向にあります。
- 世帯類型は、単独世帯の割合が増え、世帯の少人数化が進んでいます。未婚率について、男女ともに、20～24歳の未婚率が減少傾向となっています。男性は、25～29歳、30～34歳で増加傾向になります。女性は、横ばい傾向となっています。
- 年齢階級別の人口移動については、10代後半と20代前半になる年齢層で大きな転出超過となっています。一方で、20代後半以降の年齢層では転入超過になる層が多くみられます。これら傾向は、昭和55年(1980年)以降、継続して続いています。

### (2)就業・産業状況

- 本町に在住している男女別の主要産業別従業人口については、男性では農業が最も多く、次いで建設業、卸売業・小売業と続きます。女性では医療・福祉が最も多く、次いで卸売業・小売業、農業と続きます。
- 産業別特化係数についてみると、男性は農業、漁業、複合サービス事業が高く、女性は、農業、漁業、公務が高くなっています。

### (3)現状分析からの課題

本町の人口減少は、継続的に続いています。年齢階級別の人口移動では、20代前半以下の年齢層が転出超過となっており、20代後半から30代にかけては転入超過となる傾向が長年続いています。社会増減については、近年転入超過となっていますが、住宅施策による影響が見られることから、今後、実施される道の駅「田野駅屋」の再整備や地域高規格道路の整備に伴うまちづくりの展開、一度町から出ていった人に戻ってもらう、あるいは新規移住者を増やすための子育て支援などを推進することで、今後も転出超過を少しでも食い止めていくことが求められています。

産業については、本町の基幹産業である農業のほか、製塩業等、地域の資源を生かした多様な産業の振興を推進し、魅力のある仕事が集まる町として、産業振興による職の創出と就労環境の改善等に取り組んでいく必要があります。



## 第3章 田野町の将来人口推計

### 1. 人口ビジョン推計の考え方

- 人口ビジョンでは、国が提示する将来推計人口に、出生や移住・定住施策等、政策的な影響を加味した人口を推計します。
- 総合計画の基本計画(前期)の計画対象期間5年間における個別の主要施策や、重点施策検討に向けた基礎資料として活用します。
- 将来人口の推計においては、第2期田野町人口ビジョン(R2策定)において検討した4つのパターンを基本として検証を図ります。

- パターン1 : 国立社会保障・人口問題研究所における将来推計
- パターン2 : 合計特殊出生率が増加した場合の推移
- パターン3 : 純移動率(流入率 - 流出率)が0となる場合の推移
- パターン4 : 上記を踏まえた田野町の独自推計

#### パターン1の算定条件

- ・国立社会保障・人口問題研究所が提供している推計モデルを使用します。
- ・令和2年(2020年)の人口は国勢調査の実績値を採用します。
- ・合計特殊出生率は、推計開始時点の令和7年は1.69、令和12年が1.75、令和17～27年が1.77、令和32年以降は1.78と設定します。
- ・純移動率は、直近(令和5年)の社会移動の数を反映させたものとします。

※パターン2及びパターン3は、「地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年6月版)」(参考:内閣府地方創生推進室資料)より、出生率影響評価と移動率影響評価を図るために、影響度の分析を行う。

#### 「自然増減の影響度(%)」

- ・パターン2の令和27年(2045年)の総人口 / パターン1の令和27年(2045年)の総人口
- ・100%未満=「1」、100～105%=「2」、106～110%=「3」、110～115%=「4」、115%以上=「5」

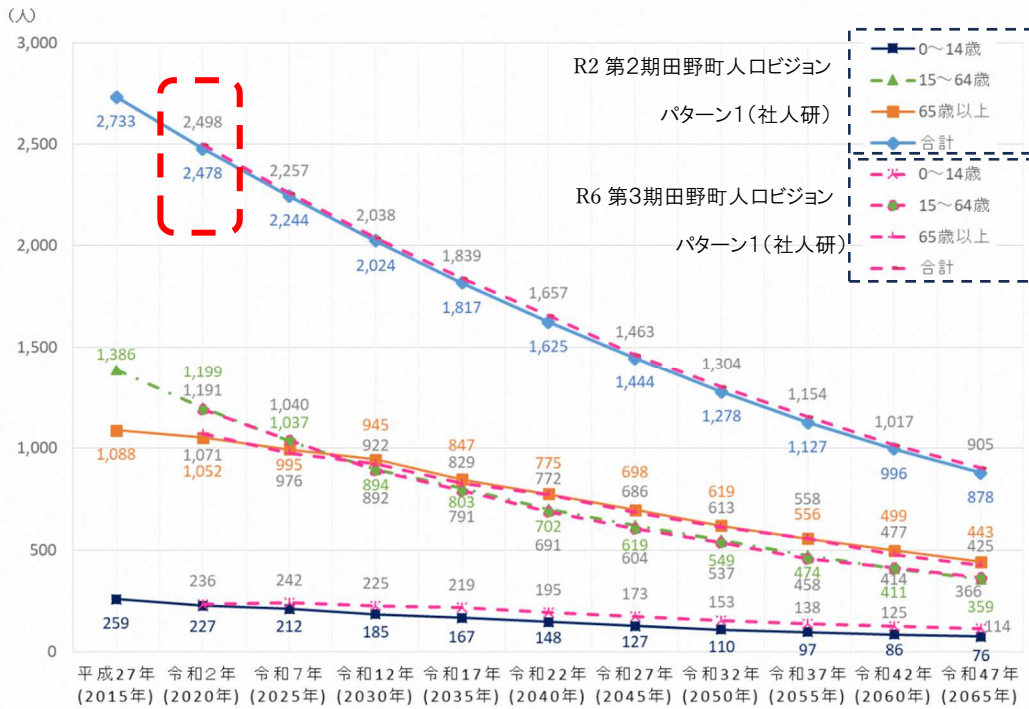
#### 「社会増減の影響度(%)」

- ・パターン3の令和27年(2045年)の総人口 / パターン2の令和27年(2045年)の総人口
- ・100%未満=「1」、100～110%=「2」、110～120%=「3」、120～130%=「4」、130%以上=「5」

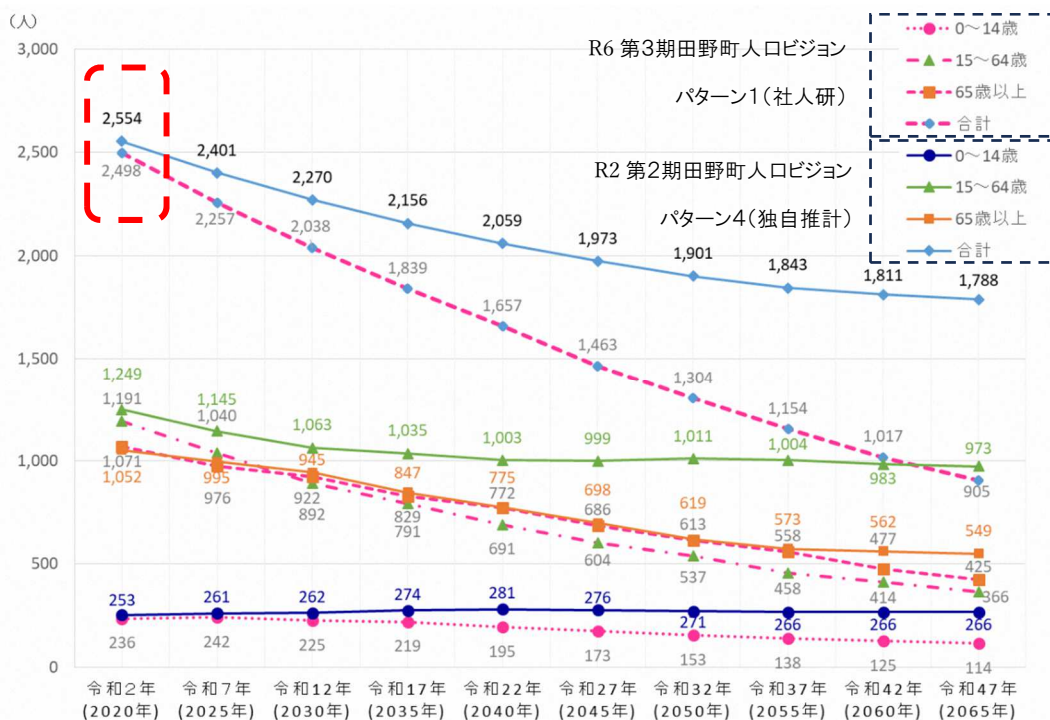
## 2. パターン別人ロビジョン推計結果

### (1)パターン1 国立社会保障・人口問題研究所における将来推計

- 第2期田野町人口ビジョン(R2)と令和2年(2020年)に公表された国勢調査の実測値を比較します。第2期田野町人口ビジョンパターン1における社人研の人口推計値は、当初、令和2年(2020年)には 2,478人 になると推計しており、令和2年(2020年)国勢調査の実測値 2,498人と比較すると、推計値より 20人多い結果 となっています。
- 第2期田野町人口ビジョンパターン4の人口目標値は、令和2年(2020年)には 2,554人 になると設定しており、令和2年国勢調査の実測値 2,498人と比較すると、目標値より56人少ない結果 となっています。



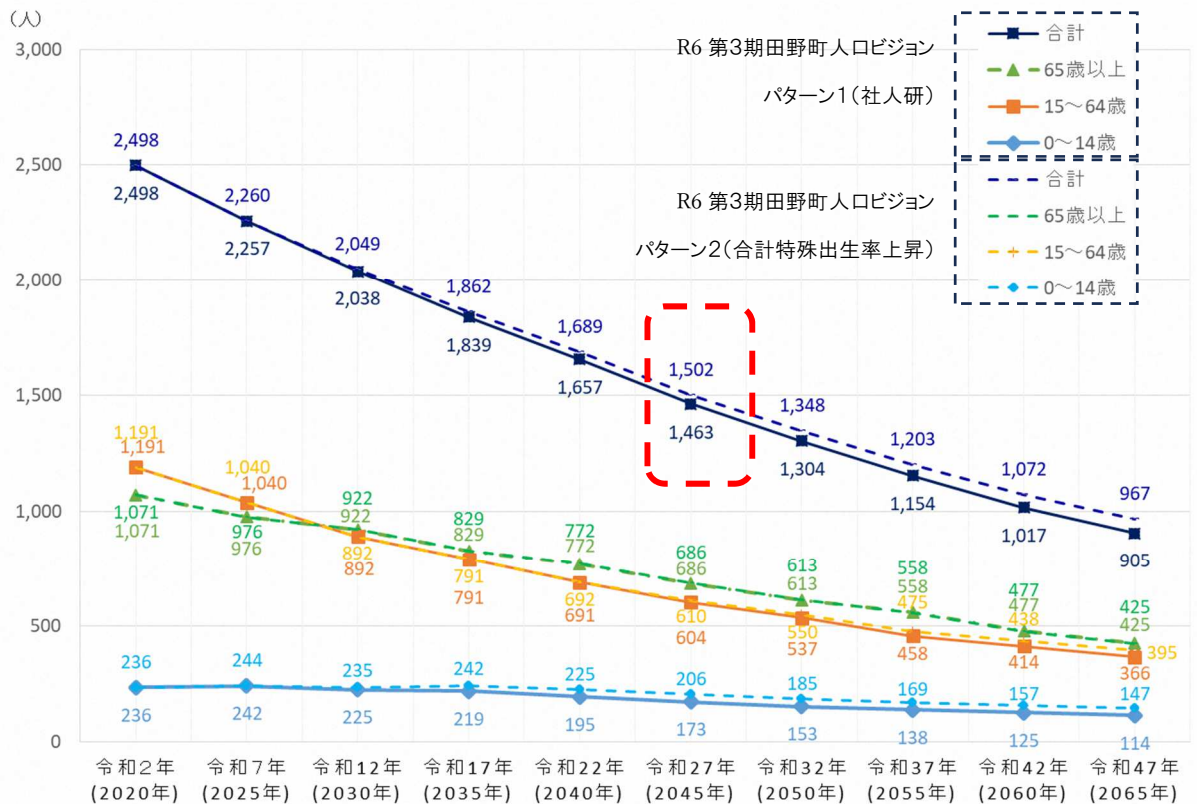
■図: 第2期田野町人口ビジョンパターン1と第3期田野町人口ビジョンパターン1の比較



■図: 第2期田野町人口ビジョンパターン4と第3期田野町人口ビジョンパターン1の比較

(2)パターン2 合計特殊出生率が増加した場合の推移

- 合計特殊出生率が増加した場合の推移について、推計値を算出します。
- 合計特殊出生率が令和7年(2025年)の1.74で始まり、令和12年(2030年)に1.92、令和17年(2035年)までに人口置換水準である2.1まで上昇する条件設定のシミュレーションとなっています。また、社会増減に関する設定において、純移動率はパターン1と同じ設定としています。
- パターン2とパターン1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度(自然増減の影響度)を分析します。この推計では、本町の総人口は令和12年(2030年)に2,049人、令和22年(2040年)に1,689人、令和42年(2060年)に1,072人へと減少する見込みとなっています。推計パターン1の令和27年(2045年)の人口を、推計パターン2の同年代と比較すると(1,502人/1,463人)102.7%となり、ほとんど差がない結果となっています。第2期人口ビジョンの結果でも述べられていますが、これは第3期人口ビジョンパターン1における社人研準拠推計の合計特殊出生率の設定が、比較的高い設定となっているためです。



■図：パターン2推計結果

【自然増減の影響度】

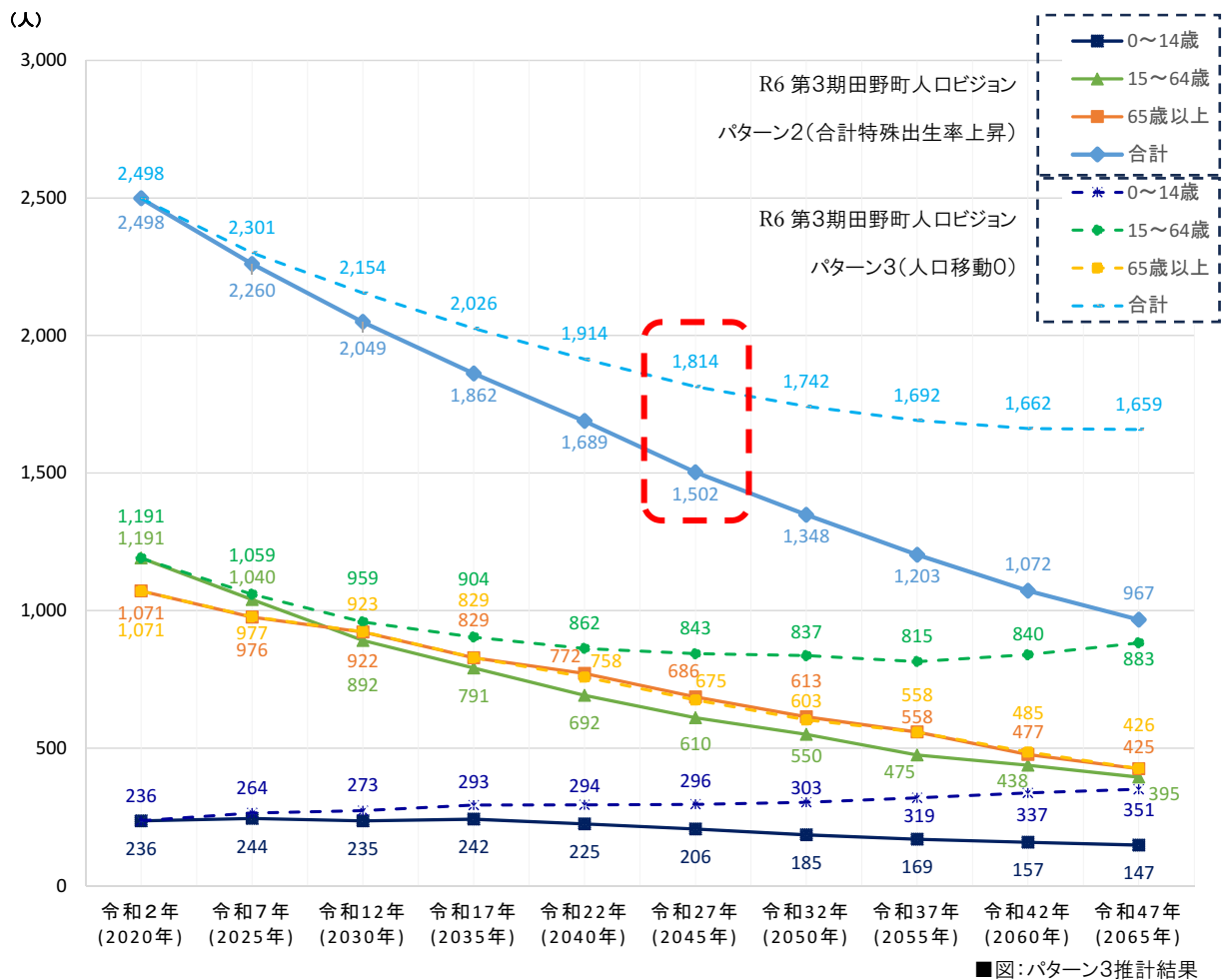
算出式：パターン2の令和27年(2045年)の総人口 / パターン1の令和27年(2045年)の総人口

評価：(1,502人/1,463人) = 102.7% = 影響度「2」

国の推計におけるパターン1の合計特殊出生率の設定値が、令和2年の実測値と比較して高くなっているため、出生における将来推計の影響は少ない状況。

(3)パターン3 純移動率(流入率-流出率)が0となる場合の推移

- 合計特殊出生率の設定はパターン2と同様ですが、社会移動に関する設定のみ異なり、転入転出が同数となり、人口移動が0と設定しています。
- 推計パターン2と比較し、社会移動の影響度を確認します。
- 推計パターン3において、本町の総人口は令和12年(2030年)に2,154人、令和22年(2040年)に1,914人、令和42年(2060年)に1,662人へと減少する見込みとなっています。
- 推計パターン3の令和27年(2045年)の人口を、推計パターン2の同年代と比較すると(1,814人/1,502人)120.8%となり、大きな差が出ています。第2期人口ビジョン推計結果同様、現在の田野町では、将来の総人口に対して、社会移動の影響の方が、自然増減の影響よりも、相対的に大きく出る傾向がとなっています。



【社会増減の影響度】

算出式 : パターン3の令和27年(2045年)の総人口 / パターン2の令和27年(2045年)の総人口

評価:(1,814人/1,502人) = 120.8% = 影響度「4」

- ・ 前回同様に田野町では、将来の総人口に対して、社会増減の影響が、自然増減の影響よりも、相対的に大きく出る傾向がある。
- ・ また、人口総数が少ない場合、母数が少ない状況なので、算出上、総人口に対して転入・転出者数の影響は出やすい。人口減少が進めば比例してこれらの影響が出やすくなる。

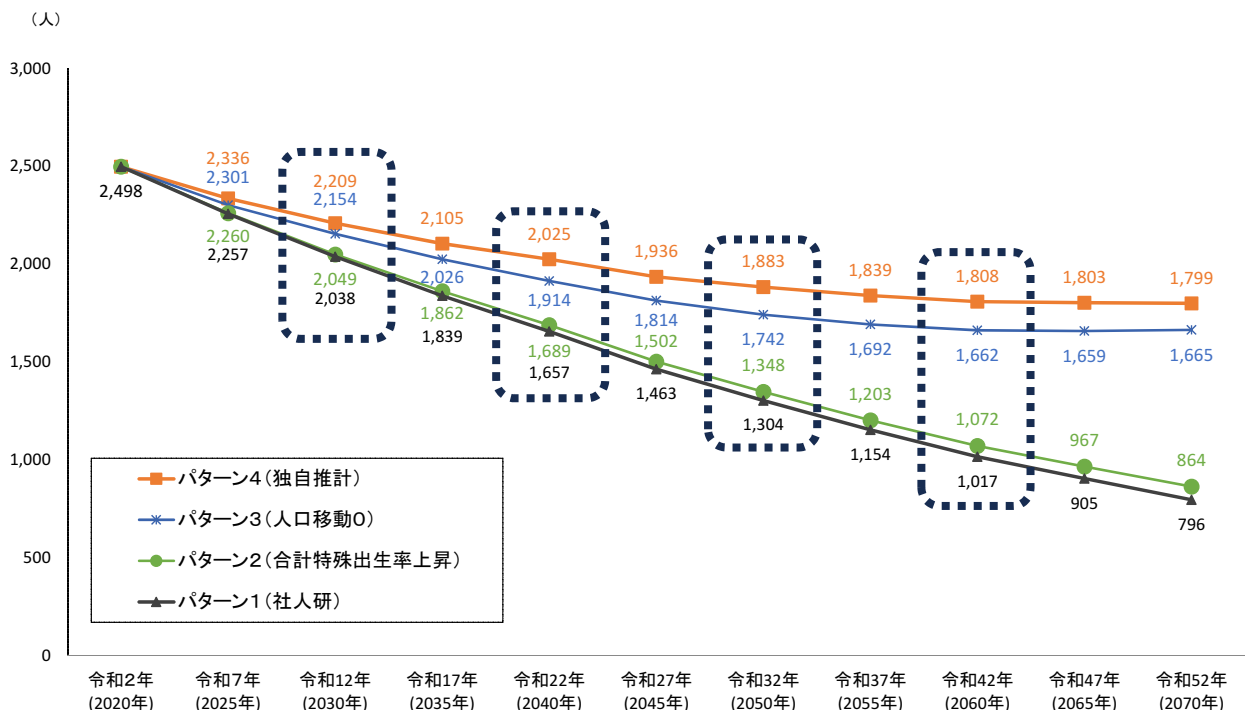
(4)パターン4 田野町独自推計

- 推計パターン4は、推計パターン1～3の結果を踏まえ、田野町独自の推計を実施しています。
- 前回人口ビジョンの推計では、合計特殊出生率について推計パターン2と同様に、令和17年(2035年)までに人口置換水準である2.1まで上昇させる設定としていました。しかし、実測値としては平成27年から令和2年にかけて合計特殊出生率が1.54から1.47に減少しており、設定年次において人口置換水準まで上昇させることは、現実的に厳しい状況が想定されることから、パターン1社人研の設定値(令和7年1.69、令和12年1.75、令和17～27年が1.77、令和32年以降1.78)を採用します。
- 社会増減に関する設定として、純移動率については、パターン1同様の設定としています。今後、転入傾向が鈍化していくことが想定され、併せて、長期的な人口動向からみても、進学や就職のために転出する若年層を完全に町内に留めることはできないと考えられるためです。
- 政策的に転入者数を増やしていくことを目指し、現状の転入・転出傾向に、毎年一定数の移住者を加算して確保する設定は、有効であり、引き続き目標値として設定を行います。(表:転入者数の設定参照)。本推計では、本町の総人口は令和12年(2030年)に2,209人、令和22年(2040年)に2,025人、令和42年(2060年)に1,808人へと減少する見込みとなっています。

転入者数の設定

年齢	男女別	合計
0～4歳→5～9歳	男女各1人/年	計2人/年
5～9歳→10～14歳	男女各1人/年	計2人/年
20～24歳→25～29歳	男女各3人/年	計6人/年
25～29歳→30～34歳	男女各2人/年	計4人/年
		計14人/年

■表:転入者数の設定



■図:推計パターン1～4の比較

## 第4章 人口の将来展望

本町は昭和 35 年(1960 年)から人口減少が始まり、この数十年間一貫して人口減少が進展しています。社人研の推計モデルでは、令和 42 年(2060 年)ごろには人口は約 1,000 人まで減少することが予想されており、人口減少対策は喫緊の課題となっています。

一方で、社会増減については、住宅施策等が功を奏し、転入超過の傾向となっており、好ましい変化も見られます。この変化が一時的なものにならず、本格的な流れとなるよう、各種取組みをさらに加速させていくことが求められています。

今回のシミュレーション結果では、社会増減の影響力が高くでていることから、移住定住促進の取組みを継続し、社会増減をできる限りプラスの方向へ導くことが必要です。一方で、合計特殊出生率が低いままだと、転入者が多くなったとしても、将来の人口増が期待できないものとなるため、結婚・出産・子育て支援についても継続して取組み、合計特殊出生率の上昇を目指していく必要があります。

本人口ビジョンでは、パターン4の将来人口を目指すこととし、合計特殊出生率の上昇と、転入者の増加と転出者の減少により、令和 12 年(2030 年)に 2,209 人、令和 22 年(2040 年)に 2,025 人、令和 42 年(2060 年)に 1,808 人の人口を目指します。

また、基本計画の計画期間である令和 12 年(2030 年)に 2,209 人、基本構想の計画期間である令和 17 年(2035 年)に 2,105 人を目指します。

これら目標値を実現するための取組みとして「田野町総合計画・総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んでいきます。